

2月講座報告

つけもの教室 【久保田生活クラブ・食を楽しむ教室3回目】

食を楽しむ教室の3回目では、講師に農産物加工アドバイザーの北村タツ子さんを招いて、漬物づくりに挑戦しました。今の季節の野菜を使い、すぐにできる高菜の一液漬け、時間をかけて漬け込む大根の黄漬けなど数種類のつけ方を教えてもらいました。野菜によっての最適な塩の量や漬け込んでいる間の虫の対策など、細かな情報を丁寧に説明しつつ、ユーモアを忘れない北村さんの話術で終始和やかな雰囲気で進んでいました。

最後には漬物のお土産ももらって、みんな笑顔いっぱいに記念撮影。とても楽しい講座でした。



春の歌を歌いました！ 【久保田生活クラブ・歌声喫茶「くぼた」3回目】

2月19日（金）開催の歌声喫茶「くぼた」も最終回となりました。まだ寒さが続く中でしたが、これから迎える温かい春の歌を中心にみんなで歌いました。

春の歌にも「春よ来い」や「春が来た」など草花や気候など自然から季節を感じるものや、「若者たち」や「仰げば尊し」など、人ととの別れからその時期を連想するものなど、さまざまな歌があることを改めて思いながら楽しみました。コロナ禍で人が集まる機会が少なくなった今、久しぶりの仲間との再会を喜んだりと、貴重な時間を共有しました。



～体にやさしい簡単手料理～ 【男の料理教室4回目】

最終回となる今回は「体にやさしい簡単手料理」と題して、講師の市食改協久保田校区の代表野田智子さん他2名の方々に指導をしていただきました。メニューはキャベツ焼売、中華スープ、ごまドレッシング和え、麦ごはんとフルーツカスターの5品でした。

焼売は皮の代わりにキャベツの千切りを使い、フライパンにクッキングシートを敷いて水で蒸し焼きにするなど、体にやさしい調理方法を教えてもらいました。料理はボリューム満点かつ野菜を多く使ってヘルシーで非常においしく出来上りました。



新型コロナウイルス感染症 に伴う人権への配慮について

新型コロナウイルスに感染した人や医療従事者及びその家族、外国人の方々等に対して、誤解や偏見に基づく不当な差別やいじめ、風評被害は決してあってはなりません。

様々な場面において「もし自分だったら」と考え、人権に配慮した言動に努めましょう。

【問合せ】佐賀市 人権・同和政策・男女参画課
TEL 0952-40-7367

ひとりで悩まずご相談ください

△人権・心配ごと相談（佐賀市）	△みんなの人権110番（法務局）
毎週火曜日	0570-003-110
13時30分～16時30分	8時30分～17時15分
本庁1階市民相談コーナー	
※支所は月1回程度実施	△人権啓発センターさが（佐賀県）
0952-40-7085	0952-25-7229
	9時～17時

公民館から一言…「1年を振り返って」

気が付けばもう今年度が終わりを迎えようとしています。振り返ると、新型コロナウイルス感染症に振り回された一年という印象でした。4月に政府の緊急事態宣言を受けての臨時休館があり、その後に落ち着きを見せた6月が公民館事業の本格的なスタートとなりました。奇しくも新公民館のオープンとタイミングが同じでした。

残念ながら通学合宿・子ども体験講座など、子どもたちを対象とした事業や、人の多く集まるイベントは、安全を第一に考え中止となりましたが、それ以外の講座については予防対策を徹底しながら、ほとんど中止にすることなく実施することができました。皆さんご協力ありがとうございました。

新年度は、コロナに負けずに安心して様々なイベントや講座に参加してもらえるよう、館長はじめ職員全員で知恵を絞りながら前に進んでいきたいと思います。

まずは、来月配布される「公民館だより4月号」に公民館の様々なイベント・講座を紹介していますので、ぜひご覧いただいて、興味のあるものなど振るってご参加ください。

みなさまのご来館をお待ちしています！！

